令和８年（フ）第３６号
札幌市中央区大通西18丁目１番地40
破産者　フレックスエヌティ有限会社
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２号
川崎市多摩区菅２―13―１、商業登記簿上の本店所在地川崎市多摩区菅北浦２丁目23番４号
破産者　一般社団法人かりなぽーと
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３号
川崎市多摩区菅北浦２―23―４、商業登記簿上の本店所在地川崎市多摩区菅２丁目13番１号
破産者　合同会社ＳＤＣコスモ
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第２８１１号
横浜市港北区新横浜２丁目５番13号加瀬ビル６階
破産者　株式会社ＪＪ
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２１８号
新潟市西蒲区曽根1286番地１
破産者　中野　友美
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第３５５号
新潟県五泉市本町三丁目５番３号
破産者　株式会社荒川テキスタイル
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第７７号
長野県岡谷市長地小萩二丁目11番34号
破産者　有限会社太陽鋼材
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

令和７年（フ）第８０６号
京都市右京区西院六反田町２番地アメニティー京都二番館
破産者　有限会社アイネット
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１３９０号
千葉市中央区南町３丁目18番17号　水野ハイム204号
破産者　志田　　誠
1　決定年月日　令和８年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２５５号
千葉市花見川区浪花町19番地33
破産者　株式会社ＩＫＫＡ
1　決定年月日　令和８年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第１２００号
千葉県市川市本塩10番18号　（クリーンハイツ102号）
破産者　岡本　太陽
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第３６０号
千葉県成田市西三里塚１番地1645（ボナールコート102）
破産者　今關　崇行
1　決定年月日　令和８年８月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（フ）第３４２号
北海道旭川市永山九条二丁目５番９号
破産者　株式会社インテリア若松
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

令和７年（フ）第３１８号
青森市浪打一丁目３番17号
破産者　有限会社福山洋服店
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第９７３号
宮城県多賀城市町前三丁目２番６―603号
破産者　株式会社大東総業
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２８２９号
名古屋市守山区今尻町225番地
破産者　有限会社キムラ商店
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１６４１号
京都市伏見区深草藤森町37番地の38
破産者　有限会社タフィ
1　決定年月日　令和８年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和５年（フ）第２９号
（最後の住所）福島県南相馬市小高区田町一丁目66番地
破産者　亡馬場伸次相続財産
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所相馬支部

令和７年（フ）第２３２１号
東京都三鷹市牟礼２丁目２番26号アゼリアガーデンＡ棟201
破産者　池田　泰造
1　決定年月日　令和８年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部